

ひのほら 議会だより

2

2012.2.1
No.128



目 Contents 次

4月の本格稼働に向けて準備しています(薪燃料製造施設)

2 村提出議案を可決 平成23年第4回定例会

4 各委員会報告

5 議案と議決結果

6 一般質問

7名 9問

このようなことを審議いたしました

平成23年第4回定例会

11月25日～12月9日の15日間、開催し、村長提出案件
15件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

条例

議案第55号

檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

檜原村職員の給与を引き下げ
るための改正等を行うものです。

人事

議案第56号

檜原村固定資産評価審査委員会委員の選任について

(説明)

檜原村固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、引き続き吉澤伸行氏を議会の同意により選任するものです。

補正予算

議案第63号

平成23年度檜原村一般会計補正予算(第4次)

(説明)

補正額6千959万7千円を増額し、総額を32億9千404万7千円とするものです。

を1億4千858万8千円とするものです。

その他

議案第57号

檜原村ふれあいセンターの指定管理者の指定について

議案第58号

檜原村福祉作業所の指定管理者の指定について

議案第59号

檜原村児童館の指定管理者の指定について

議案第64号

平成23年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算事業勘定(第2次)診療施設勘定(第2次)

(説明)

事業勘定
補正額338万8千円を増額し、
総額を4億2千75万円とするものです。

議案第65号

診療施設勘定
補正額184万6千円を減額し、
総額を2億4千31万1千円とするものです。

(説明)

補正額6千229万3千円を増額し、総額を4億6千976万2千円とするものです。

議案第66号

平成23年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第2次)

(説明)

議案第57号から議案第60号までの4施設については、引き続き、社会福祉法人檜原村社会福祉協議会を指定管理者に指定するものです。

(説明)

平成23年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第2次)
補正額141万円を増額し、総額

議案第61号

檜原村地域交流センターの指定

管理者の指定について

(説明)

引き続き、一般社団法人檜原村観光協会を指定管理者に指定するものです。

檜原村公の施設の指定管理者が指定されました

平成18年度から導入された公の施設の指定管理者制度にお

ける、村内6施設の第2期協定期間が平成24年3月末で終了し

反対討論

丸山 美子

地域交流センターは、情報交換の拠点として総合交流施設を

設置、都市住民と農林漁業を通

じた交流活動の推進及び農林業

をはじめとする文化や歴史を広

く宣伝し、村全体の活性化及び

農林業者の就業機会や所得の増

大を図るための全村民が利用で

きる施設です。

観光協会には年額80万円前後

の補助金が出されています。そのほか森の学校の受付事務費5万円。地域交流センターの維持管理費が約60万円と二重、三重に村からお金が出ています。地域交流センターを利用した村民は約50名から始まって20名、30名と減り、昨年は6名でした。特例で指定する意味がありません。

いままでも地域交流センターの位置づけを村民に十分に知らせた経緯がなく、ここで条例を作

り公募をしないおす時期に来ています。

この管理事務は他の団体でも応募可能であると私は判断し、特例で観光協会を指定する村の提案に反対します。

指定管理者制度とは、従前の「管理委託制度」にかわり公の施設の管理を、地方公共団体が指定する法人等に行わせることができる制度です。

公の施設の管理方法の選択肢を広げ住民サービスの向上や、経費の節減等を図ることを目的としていきます。

指定管理者を指定するには、議会の議決が必要です。

諮問第1号

人権擁護委員の推薦に伴う議会の意見を求めることについて

(説明)

人権擁護委員の任期満了に伴い、新たに数馬守氏を推薦するものです。

施設名	指定管理者
檜原村ふれあいセンター	社会福祉法人 檜原村社会福祉協議会
檜原村福祉作業所	
檜原村児童館	
檜原村高齢者在宅サービスセンター	一般社団法人 檜原村観光協会
檜原村地域交流センター	合同会社 数馬観光デザインセンター

賛成討論

森田 ちづよ

檜原村公の施設の指定管理者選定委員会において、檜原村観光協会の実績を評価していることについて

①村観光協会の窓口としての機能を十分踏まえている

各委員会報告

総務委員会報告

このシステムは、診療所の医療機器の老朽化に伴い計画的に行っている医療機器を新たに導入する事業の一環で、最新のX線撮影システムを導入するものです。

○X線一般撮影

デジタルシステム

- 契約金額 1千491万円
- 契約業者 (株)山本商会東京支店

従来のX線撮影システムは、固定された大型の機械でしたが、今回導入されたシステムは、軽量・小型の撮影システムで容易に移動し撮影できるものです。

さらに、新システムの導入により従前のフィルム撮影からデジタル撮影に変わったことで既に導入済の電子カルテと連動し、撮影画像を瞬時にパソコンに表示させ画像を拡大することも可能になりました。

新システムの導入によって、患者及び医師にとってもX線撮影が利用しやすくなった、との説明がありました。

産業建設委員会報告

産業建設委員会は、12月2日に開催し所管事務調査として2件の調査を行いました。

○放射線の測定について

現在、村内10箇所において定期的に測定している放射線の測定方法について、担当の産業環境課より説明を受けました。

今後定期的な測定を行い、測定結果及び放射線情報を速やかに広報していくとのことでした。

- (測定方法)
- 小型の測定器を使用する。
 - 安定的に測定できるように三脚に固定する。
 - 測定開始後、数値を安定させるため5分経過した後、

30秒ごとに5回計測する。

高さ5cmと1mの位置で、それぞれ測定した数値の平均値を測定値とする。



測定器

○瀬戸沢林道開設工事について

瀬戸沢林道は、小岩地区と時坂地区を結ぶ計画で、最終年度に当たる今年度は232mの開設工事を予定しています。

平成9年度から開始された開設工事は、15年目となる今年度で終了し、総延長1.52kmが全開通することになります。

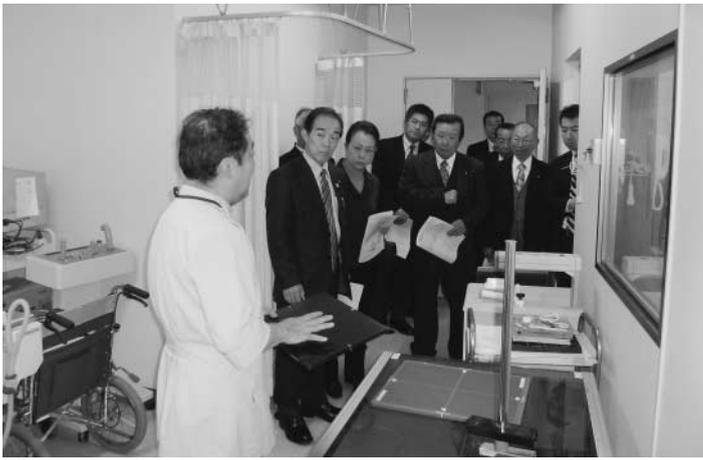
この林道の整備によって両地区からの通行が可能となり木材の搬出も容易になり林業関係者の利便性が図られ、林業振興につながる事が期待されるといふことでした。

(工事契約)

- 請負金額 3千829万3千500円
- 請負業者 草間工業(株)

副委員長 丸山美子

(委員長欠席のため委員会条例に基づき副委員長の報告となります。)



委員長 中村 賢次



平成23年第4回定例会で審議された議案と議決結果

区分	議案名	議長 土屋 國武 ○=賛成 ×=反対 -=欠席										議決結果
		議席番号	1	2	3	5	6	7	8	9	10	
		議員名	山寄源重	丸山美子	大谷禮二郎	工藤千之助	森田ちづよ	高橋亨	中村賢次	坂本金三	山口和彦	
条例	檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成23年度檜原村一般会計補正予算（第4次）		○	○	○	-	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成23年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算事業勘定（第2次）、診療施設勘定（第2次）		○	○	○	-	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成23年度檜原村簡易水道特別会計補正予算（第2次）		○	○	○	-	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成23年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第2次）		○	○	○	-	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成23年度檜原村下水道事業特別会計補正予算（第2次）		○	○	○	-	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成23年度檜原村介護保険特別会計補正予算（第2次）		○	○	○	-	○	○	○	○	○	可決
人事	檜原村固定資産評価審査委員会委員の選任について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
その他	檜原村ふれあいセンターの指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	檜原村福祉作業所の指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	檜原村児童館の指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	檜原村高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	檜原村地域交流センターの指定管理者の指定について		○	×	○	○	○	×	○	○	○	可決
その他	檜原温泉センター数馬の湯の指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	人権擁護委員の推薦に伴う議会の意見を求めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	諮問のとおり 答申

一般質問

登壇7人 村政を問う

一般質問は11月25日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

観光資源の積極的活用による商業振興について

観光事業者と連携しながら積極的な活用に取り組みたい



山口 和彦

議員

- 質問** 村内の最大集客施設である都民の森の集客力を村内商業の活性化につなげる仕組みづくりが未完成と考える。そこで2点について伺う。
- ① 都民の森に訪れる観光客の村内における経済効果はどのくらいか
- ② 観光客を1日滞在させる仕組みづくりをどのように考えているか
- 村長** ① 大多摩観光連盟の調査報告書によると31万人で6億3千万円ほどの効果があると推計される。
- ② 現在、村観光協会と連携し森林セラピーツアーを実施して事業の推進を計っている。今後は、観光事業者と連携しながら観光資源の積極的な活用に取り組んでいきたいと考えている。
- 質問** ① 村内で買い物をするポイントがつく地域カードの導入を提案する。
- ② 村独自の観光経済波及調査が必要ではないか。
- 産業環境課長** ① 今後、あきる野商工会、村観光協会と連携し調査を進めていきたい。
- ② 村独自ではなく広域的な取り組みがふさわしい。
- 質問** 都内だけでなく近隣の県のお客様にも使いやすいカードが考えられるか。
- 産業環境課長** カード等の導入にあたっては、観光客の活用も視野に入れ、あきる野商工会等と連携し取り組みたいと考えている。



貴重な山野草を集めた公園をつくれぬか

将来的な検討課題として取り組んでいきたい



山崎 源重

議員

- 質問** 西多摩地域には絶滅が危惧される山野草がまだ現存している。
- それらを集めて公園の整備ができるか。
- 村長** まずは、消えゆく野生植物の現状を理解するための調査から始めることが絶滅危惧種を

救う第一歩であると考えている。

公園の整備については、将来的な検討課題として取り組んでいきたいと考えている。

質問 山野草の公園を整備すれば観光資源に乏しい檜原村にとっても大きな起爆剤になるのではないか。

産業観光課長 山野草については、専門的知識が必要で、なかなか成功には結びつかないと考えている。

質問 このような保全活動は国際的な潮流になっており、行政が果たさなければならぬ役割は非常に大きい。

檜原村以外なし得ない保全活動を将来につなげてほしい。

産業環境課長 国の環境省や都の環境局と連携を図り、自然との共生、循環型社会、低酸素社会の総合的な取り組みとして対応していきたい。

中村 賢次

議員



消防団機能の維持について

機能別消防団制度創設を予定

て

② 今後の村行政施策における消防団機能の維持及び団員確保のための具体的な対策について

村長 ① 東日本大震災を教訓として檜原村地域防災計画の見直しを行う。この計画で村の孤立が予想される中、消防団の「自分たちの村は自分たちで守る」という精神から消防団の果たす役割は、尚一層重要と考えている。

② 消防団員減少の問題解決のため、機能別消防団制度を来春創設する予定である。

質問 ① 檜原村地域防災計画見直しの進捗状況は

② 機能別消防団制度の具体的な内容は

総務課長 ① 避難場所の設定、防災備蓄庫の食料や備品の備蓄はすでに着手しており、来年以降、防災無線の整備を予定している。

② 消防団退団者で村内に居住する60歳までの方で、活動内容は災害現場での情報収集や後方支援活動を考えている。

質問 消防団員の確保が困難となっている。このままでは地域の安心安全が脅かされかねない。そこで以下の点について伺う。
① 現在の村消防行政における消防団の位置づけと、新たに策定される村地域防災計画における消防団の果たすべき役割について

森田ちづよ

議員



地域で支える 高齢者福祉について

社協と連携し安心して暮らせる村づくりを推進

て

村長 ① 包括支援センターを拠点として社会福祉協議会と連携し、安心して暮らせる村づくりを推進していく。

② やすらぎの里において「がんばんべえ」事業を実施しており介護予防の支援に努めていく。

質問 社協事業のふれあいいきいきサロンの内容と65歳以上の一人暮らしと介護認定を受けていない人の数は。

福祉けんこう課長 各地域の団体が、高齢者等の孤立を防ぐ目的で自分たちで立ち上げる事業である。一人暮らしは193名、うち介護認定を受けていない人は103名である。

質問 自治会等の協力により組織づくりを行い、地域で「ミニデイサービス」の実施ができたか。又、歌いながら体操できる村歌をつくれなにか。

質問 高齢者に対する地域福祉について村長の考えを伺う。
① 地域で支える福祉の村づくりの現状と高齢者福祉施策の方向性について
② 介護認定を受けていない高齢者へのサービス「ミニデイサービス」等に対する考え方について

村長 地域住民の健康活動を推進し強化することにより健康維持ができるという思いがある中で、担当職員と相談させていた

者へのサービス「ミニデイサービス」等に対する考え方について

坂本 金三

議員



数馬の湯に村民対象の 新たな利用促進策を

新たな利用料割引制度導入のため
予算化に向けて準備したい

いて

②やすらぎの湯との均衡についても考慮した全村民を対象とする新たな利用促進策を導入する必要があるのではないか

村長 ①運営状況は、ほぼ横ばいの傾向で依然として厳しい状況である。今後の運営方針は、村民及び周遊観光客などのニーズの把握とツアー客の誘致に取り組むことが重要であると考えている。

②オープンから15年が経過し、リニューアルの必要性和集客力アップのため、大規模改修工事を行っている。また、村民対象の利用促進策として新たに利用料の割引制度を導入するための予算化に向けて準備したいと考えている。

質問 予算を組むと言ったが割引後の利用料をいくらにするか。

村長 3月までの宿題とし当面半額というところで、ご理解いただきたい。

質問 温泉センター数馬の湯の運営は、大変厳しい状況にあると聞いている。現在、施設改修が行われているが、改修後ににおける安定運営のため新たな利用促進策の導入が必要であると考

え、2点について伺う。
①今後の村の施策運営方針につ

丸山 美子

議員



行政の説明責任について

経費節減のため口頭で対応

質問 決算特別委員会でも資料要求に対する村側の回答は「提示不可」「提示不要」これは説明責任の放棄ではないか。村長と教育長に問う。

村長 資料提出に当たっては内容が膨大なものもあり、経費節減からも口頭で対応する。

教育長 村同様の対応をしている。

質問 答弁、本当にそれだけでいいのかと私は耳を疑う。10ページ足らずのものを資料膨大というのか。以前、副村長は、村には説明責任があるので公開していると答えたが、実態は全く公開されていなかった。私は不服申し立てをし、その会議録は黒塗りされ一部非公開となつてだされた。もう一度誠実にお答えをいただきたい。

企画財政課主幹 なるべく出せるものについては資料提供にに応じていきたいと考えている。

副村長 行政改革推進審議会の方で紙をなるべく使うなどという趣旨の提言をいただいた。それをもって村側ではなるべく紙を使わないでやろうということ、

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後「議会傍聴券」を発行いたしますので、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは、議会事務局へ TEL 598-1011

今はパソコンを持って会議をしている。
公告式条例に定められている。村長は一つの裁判で学んだはず「条例主義を熟知していなったのは、不徳のいたすところだ」と最高裁に述べている。しっかりと条例・規則をつくって住民に公平な行政運営をしてほしい。

議長名で確かに村側の方に資料要求をいただいているが、議会の方からは村側の出せる範囲で、また村側の判断でいいのではないかと御示唆もいただいていた。

公有財産規則の策定過程について

地方公共団体の長の権限で自主的に制定

質問 この規則が施行された平成17年と改正された23年の策定過程が、今まで議会に対して説明がなかった理由は。
村長 規則は、条例等審議会で審議を行い、その後、起案し決裁を得た後に公布、施行するものが基本的な過程である。

規則は議会の議決を経ず、地方公共団体の長がその権限に属する事務を処理するために自主的に制定するものであると地方自治法に定められている。

質問 法改正による大きな流れをとらえていないのではないか。「規則は条例に準ずる」と村の

この規則には規則番号がない。番号の無いものは生きてない。正式に提案して村にとつてよい内容に作り上げていただきたい。

企画財政課主幹 平成18年に法は改正されていたが、規則より上位法が優先されることから、現段階まで支障がなかったため平成23年度に改正を行ったものである。

高橋 亨

議員



檜原村バイオマスタウン構想について

生産・販売事業は独立採算制を目標

村長 ①村内事業者へ運営をお願いする方向で検討している。
②生産・販売事業は独立採算制を目標としている。

③平成33年3月までに16路線、10.6kmの整備目標として計画されている。

④来年度を目標に準備を進めている段階である。

質問 ①この時点で組織が決まっているのか。

②路網整備は早められないか。

③ふるさとの森の運営組織は23年度中に間に合うのか。

④ストックヤードの地元自治会には説明はしてあるのか。

産業環境課長 ①シルバー人材センター等、あわせて募集し事業者を決定したい。

②林道を基幹として作業路を整備していく。

③今後、事業者を募集していく。
総務課長 ④利用させてほしいと、自治会長に話してある。

質問 ①木質バイオマスの生産・販売はこの組織でやるのか。

②販売事業者と利用者の採算性はどうなのか。

③林道の路網整備の10年後の数値目標は。
④ふるさとの森の運営組織はどんなのか。

議会だよりに「声」をお寄せ下さい

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせ下さい。お寄せいただいた意見は、要旨を変えずに要約して掲載させていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1011 FAX 598-1009 Email: gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

北部開発について

実施できるものは実施してきた

質問 今でも北部開発は村にとって大事な施策であると思う。特に国の重要文化財である旧小林家を拠点として古民家を利用した観光は都民に大きなアピールになる。そこで2点について伺う。

①今までの北部開発の実績は。

②10年経ったので、新たに北部開発検討委員会をつくる考えは。

村長 ①遊歩道、農道、村道の整備、じゃがいも焼酎など、実施できるものは実施してきた。また国指定重要文化財保存事業も行う。

②新たに北部開発検討委員会を設置することは考えていない。

質問 村長は本当に北部開発検討委員会に則ったことをやっているのか、また旧小林家を起爆剤にした藤倉の古民家を都民の憩いの場所として応えることはできないのか。

企画財政課主幹 古民家等を利用した事業は考えていない。

村長 答弁はありません。

質問 今までの北部開発は何だったのか私には理解できない。道をつくる、農道をつくる、といった普通の行政でできるのでは

村長 本当に北部に必要なものがあれば、北部の人たちに提案いただき、私は予算づけをする。

■ 定例会初日	3月2日(金)
■ 予算特別委員会	3月8日(木)
	9日(金)
■ 常任委員会	3月15日(木)
	16日(金)
■ 定例会2日目	3月21日(水)
■ 定例会最終日	3月23日(金)

3月議会のお知らせ
(予定)

イラスト（挿絵）を掲載してませんか

お寄せいただいたイラスト（挿絵）は、記事の内容にあわせ議会だよりに掲載させていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1011 FAX 598-1009 Email: gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

ご案内

皆様の「声」を掲載します

皆様からの「声」も届けていただけるような親しめる議会だよりにするため、議会傍聴者の声や郵送・メール等でいただく「声」など、可能な限り紙面で紹介していきたいと考えています。掲載についての規定は次のとおりです。

- 掲載字数は400字以内とします。
- 掲載希望のご意見については、原則、記名で投稿していただき、掲載時に匿名を希望する場合は、その旨を記載してください。

※要旨を変えずに要約することがありますのでご了承ください。

- ご意見の掲載は1号につき3名までとし、掲載希望者が多い場合は翌号で掲載します。
- 誹謗中傷は取り扱いません。
- 意見に対して回答可能なものは議会で協議し回答させていただきます。

編集後記



昨年10月末、世界の人口が70億人に達したと報道されました。地球に存在する人類は、どの規模が適正かという論議がある中、先進国中、日本だけが人口減少に悩まされています。

そして私たちの檜原村もしかし。年を追う毎の人口減少が、この村の最大の課題と言っていると考えています。施策の中心はおしなべて、このことを抜きには語れません。自治機能、伝統文化、防災

等、様々な影響が出てきます。ヒタヒタと忍び寄る病巣のように遠くない将来、その存亡さえ問われてくるかもしれません。

世界的な大都市である東京の西の端という好条件にあって、私たちにできることは何か？やらなければならぬことは何か？を真剣に議論しなければなりません。（山寄）

- 委員長 丸山 美子
- 副委員長 山口 和彦
- 委員 山寄 源重
- 森田 ちづよ